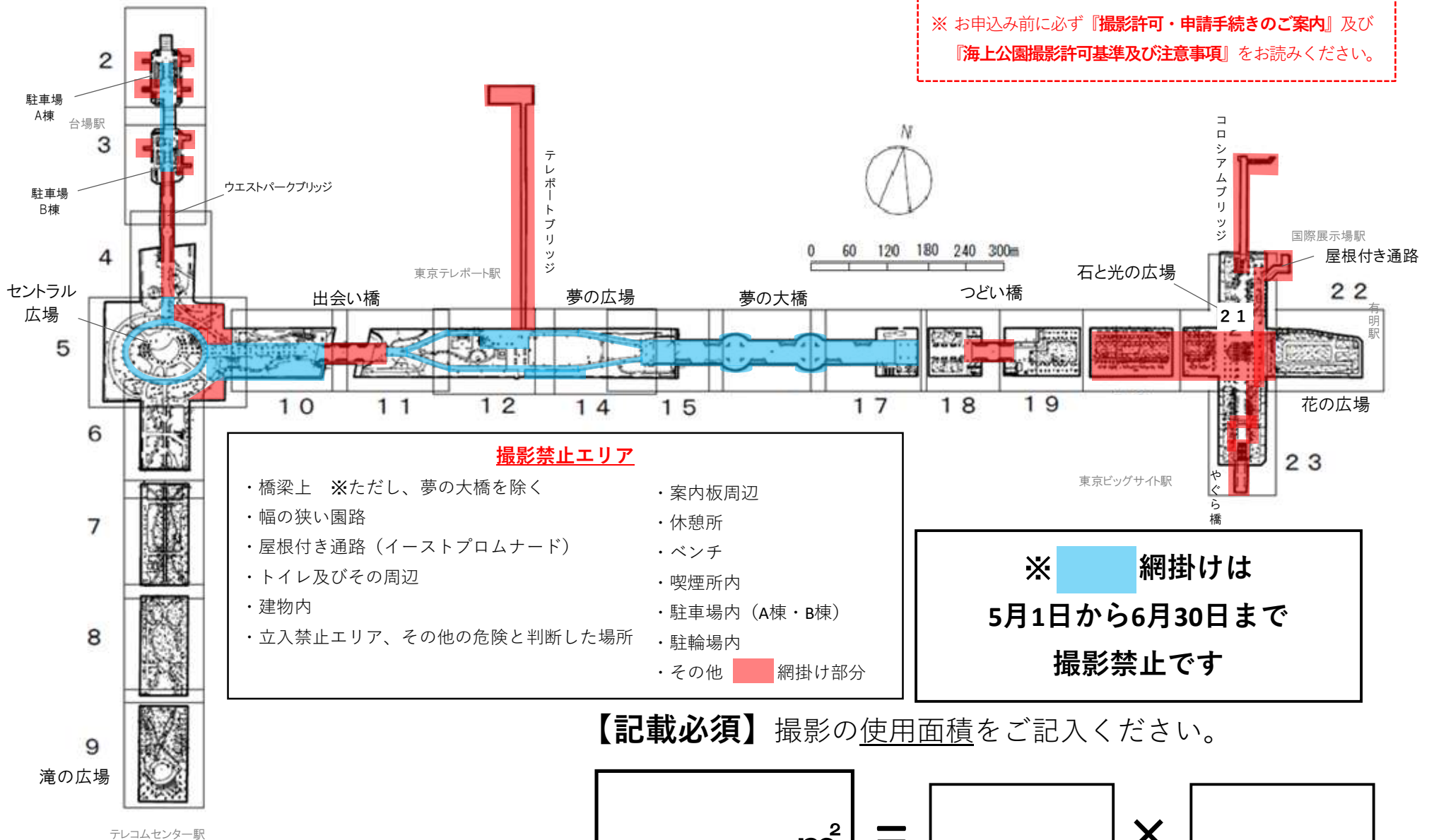


# シンボルプロムナード公園

2026.4.25更新

※ お申込み前に必ず『**撮影許可・申請手続きのご案内**』及び『**海上公園撮影許可基準及び注意事項**』をお読みください。



- 撮影禁止エリア**
- ・橋梁上 ※ただし、夢の大橋を除く
  - ・案内板周辺
  - ・幅の狭い園路
  - ・休憩所
  - ・屋根付き通路（イーストプロムナード）
  - ・ベンチ
  - ・トイレ及びその周辺
  - ・喫煙所内
  - ・建物内
  - ・駐車場内（A棟・B棟）
  - ・立入禁止エリア、その他の危険と判断した場所
  - ・駐輪場内
  - ・その他  網掛け部分

※  網掛けは  
5月1日から6月30日まで  
撮影禁止です

【記載必須】 撮影の**使用面積**をご記入ください。

$$\boxed{\phantom{m^2}} \text{ m}^2 = \boxed{\phantom{m}} \text{ m} \times \boxed{\phantom{m}} \text{ m}$$